

バス業における死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	起因物 (小)	事故 故の 型	労働者 規模
2017	1	18～ 19	当日の運行を終え、営業所に戻り車内金庫の売上金を納金した後、車内金庫をバスに戻そうと外に出たところ、営業所の玄関先で凍結路面に足を滑らせ転倒し、右手に持っていた金庫を放してしまい、宙に浮いた金庫が右腕に落下し負傷した。	47	719	2	100 ～ 299
2017	1	11～ 12	バス車両に乗り込むときに、左足をステップ一段目にかけたところ、右足を内側に滑らせ、そのまま体の右側面を氷面に叩きつけ、体と氷面に右手を挟んでしまい受傷した	50	719	2	100 ～ 299
2017	1	20～ 21	バスの運行業務が終了し、営業所に回送している途中、バスが交差点を先頭で信号待ちのため停車していたところ、すぐ後ろの自家用車が後続車に追突され、その勢いでバスに追突し負傷した。	56	231	17	30 ～ 49
2017	1	7～8	始業点呼を受けたあと始業点検を終え、洗車機に止めて右足から降車する際に、洗車機内凍結していたため滑り足をとられ転倒し、顔を洗車機移動レールに強打した。	68	719	2	100 ～ 299
2017	1	7～8	正前玄関前からお客様を乗せて送る仕事で、バスを玄関前につけてお客様の荷物をバスのトランクに入れる際、一部凍結した場所があり、そこで滑って右側に転倒し、大腿骨から転倒した。	51	417	2	10 ～ 29
2017	1	15～ 16	バスを運行中、途中のバス停において冷却水ランプが点灯しブザーが鳴ってしまったためラジエーター水を確認しようと減圧キャップの圧抜きをし、ゆっくり開けていたが、ラジエーター水が飛び出し	24	231	11	100 ～ 299

			左手甲を火傷した。				
2017	1	17～ 18	工場作業所内タイヤ置き場にてタイヤの整理を行っていたところ、左側に立てかけたつもりのホイル付タイヤが内側に倒れてきて、左足の甲に当たり受傷した。	62	911	5	100 ～ 299
2017	1	19～ 20	次の発車時間まで時間があつた為、折返場周辺を散歩していたところ、ロープを跨ぐ際にロープに左足のつま先が触れ、左足を取られてしまい、前のめりに転倒してしまった。	52	419	2	100 ～ 299
2017	1	7～8	運行中、学校に到着後生徒の忘れ物がないか、バス車内を点検中にバスが発車し、バランスを崩して座席の肘掛に右肋骨を強打し、右肋骨亀裂骨折を負った。	68	231	2	—
2017	1	14～ 15	バスの清掃等を終えて、駐車場から宿泊先に戻るため圧雪状態の坂道を降りていたところ、足を滑らせて転倒した。	51	417	2	100 ～ 299
2017	1	13～ 14	特定契約のバスを運行中交差点で運転操作を誤り、信号柱に衝突し負傷した。	50	231	17	100 ～ 299
2017	1	9～ 10	バスの運行が終わり車庫へ戻り、清掃を行っている時地面が凍結しているのはわかっていたので気をつけていたが足を滑らせ、転倒して負傷した。	44	911	2	100 ～ 299
2017	1	8～9	路線バスを回送にて、第一通行帯を走行中、第二通行帯の右後方に走行していた相手乗用車がいた。相手乗用車が強引に追い越してきた為、当方右側に接触する事故が発生し、頸椎捻挫を負った。	42	231	17	100 ～ 299
2017	1	20～ 21	ダイヤ乗務終了後、営業所に到着し、運転席から立ち上り、輪止めをよけながら左足から降りた際、右足を出そうとしたところ、左足に痛みを感じ声を出した。	36	921	19	100 ～ 299
2017	1	23～ 24	勤務終了後に帰宅しようと、営業所構内に駐車していた自家用車に向かう途中、路面凍結のため転倒して、左手首を受傷した。	37	417	2	100 ～

							299
2017	1	5～6	車庫内にて、朝、出庫準備で車両点検をしていて、後方タイヤの点検をしようと後方に向かった時、側溝の蓋につまずいて転倒した。側溝の蓋が鉄板で少し反り返っており、バスの前方のタイヤが側溝の蓋にのっていた為つまずきやすく、つまずいて転倒し負傷した。	44	419	2	100 ～ 299
2017	1	5～6	車庫内にて、出庫前のバスの準備中に歩いていたとき、凍結した地面に足をとられ、右足を滑らせて転んで負傷した。	55	419	2	10 ～ 29
2017	1	17～18	乗務中、T字路交差点を左折中、左手をミッションに置き、右手のみでハンドル操作をしたところ、首と右肩に痛みを感じ、首から右肩、右腕にかけてしびれを感じるようになった。	55	231	19	50 ～ 99
2017	1	13～14	乗務のため乗継車（軽自動車）にて、乗継場所である駐車場へ向かう際、交差点で赤信号のため停車していたところ、後方から来た自家用車が、脇見運転により追突してきた。	42	231	17	50 ～ 99
2017	1	11～12	バスターミナルにおいて約20分の手待ち時間があり、水を購入するためにターミナルを横断していたところ、路面の段差に気づかず、躓いて転倒し負傷した。	41	417	2	300 ～ 499
2017	1	17～18	車庫内において高齢者疑似体験教習を実施中、身体に疑似体験ベスト（重さ4kg）、足首用錘（片足1kg×2）、手首用錘（0.5kg×2）および両ひざから首にベルトを着用し腰をかがめる、前かがみ姿勢体験ベルトを着用しながら行い、腰を捻挫した。	35	921	19	300 ～ 499
2017	1	17～18	車庫内において高齢者疑似体験教習を実施中、身体に疑似体験ベスト（重さ4kg）、足首用錘（片足1kg×2）、手首用錘（0.5kg×2）および両ひざから首にベルトを着用し腰をかがめる、前かがみ姿勢体験ベルトを着用しながら行い、腰を捻挫した。	44	921	19	300 ～ 499
2017	1	6～7	始業点呼を終えた後、営業所構内のバス駐車場で路線バスの運行前点検をする際に、受託業者によるバスの洗車により路面が凍結して	45	719	2	100 ～

			いた為、滑って転倒し、左手首を負傷した。				299
2017	1	11～12	修理のため整備工場前にバスを停め下車する際、地面の段差に気づかず左足首をひねり、左足小指骨折を負い、全治4週間と診断される。	57	417	19	30～49
2017	1	6～7	営業所構内で、始業のためバスの車両点検を行っていた。早朝で周囲は暗く、バスに乗り込む際、ワンステップバス（段がある）のつもりで足を踏み出したが、実際はノンステップバスだったため段がなく、体勢が崩れて倒れそうになり、踏ん張った際に腰を痛めた。	57	921	19	100～299
2017	1	6～7	担当車両において運行開始前に行う始業点検と車内の清掃を終えてから、前ドアのステップを降りた時に左足を捻って負傷した。負傷直後は、出庫を控えていたためそのまま発車したが、運行中に痛みを強く感じたため、途中で車両の入れ替えをし、最後まで運行した。自宅に帰り様子を見たが、左足に違和感と痛みを強く感じて、その後、左第5中足骨骨折と分かった。	42	231	19	100～299
2017	2	11～12	運転を終えて、運転士交代をした後、営業所へ戻るため、地下歩道の階段を下っていたところ、中盤あたりで雪が解けて再び凍った氷で足を滑らせた。両脇に荷物を抱えており、手すりなどにつかまることでもできず、右腰から打ちつけてしまった。	54	719	2	100～299
2017	2	9～10	営業所構内に駐車しているバスの仕業点検中、エンジンの上部にある冷却水のキャップを開けようとしたが、バス後方の地面に段差があり、被災者の立っている位置がバスより約20cm低くなっており、手がキャップにギリギリ届くが作業しづらかった為、リアバンパーにのぼった。冷却水の有無の確認後、約85cm下の地面に飛び降りた際、着地に失敗し、負傷したもの。	56	231	3	100～299
2017	2	16～17	駐車場にて、運行終了後の車両点検作業中、エンジンなど車両各所に凍結防止の毛布をかけていたところ、路面が凍結していたため転倒した。右腰部分を地面に強打し負傷したものである。	57	719	2	10～29
			当該運転士はお客様御一行を目的地に迎える作業のため朝に出勤				

2017	2	13~14	し、同僚運転士と共に点呼後、出発し、回送運行で目的地に向かった。その後、現地場所に到着した。当該運転士は、立寄先まで運転し、その後は同僚運転士に運転を交替し出発した。最後の降車場所に向かい走行していたところ、車両左側をトンネル左側壁に衝突させ、右に寄ったためハンドルを左に切ったところ反動で右側壁に車体右側を衝突させる事故となったものである。	47	231	17	50 ～ 99
2017	2	11~12	ホテルの入口にて車内に置いてあるお客様のスーツケースを下ろす際に腰部に激痛を発症しその後労務不能となったものである。	29	611	19	100 ～ 299
2017	2	14~15	被災者は担当路線を運行中、交差点を赤信号のため停車車両の後に停車し、同時に異音と揺れを感じたため追突されたと思い後方を確認したところ、相手車両（軽トラック）のフロントバンパー部が当方のリアバンパーに追突した損傷を確認した。現場で事故処理を行い営業所へ入庫した。事故直後から首に違和感があり入庫後病院を受診した。	53	231	17	100 ～ 299
2017	2	18~19	乗務中、非常口のブザーが鳴り、バスを停車し、非常口の扉を開け、赤いレバーを持ちながら何度も開閉している時、右手を痛めたものである。	54	231	19	100 ～ 299
2017	2	6~7	出先車庫に出勤して車両の始業点検終了後、構内において2～3cm雪のある凍結した路面に足を滑らせて転倒した時に後頭部を強打して裂傷を負った。	53	419	2	30 ～ 49
2017	2	7~8	勤務先の業務でバスを運転し、駐車場に到着した後、駐車場からホテルへかばんを両手に持ち、徒歩で向かっている際に前日雨が降り凍結し、当日積雪により路面の状況が分かりにくい中で、凍結した路面に足を滑らせ転倒した。その際に右手中手骨を骨折した。	39	715	2	—
2017	2	8~9	路線バスに乗務中、途中のバス停に停車しトイレに行ったのち、バスに戻ろうとしたところ階段で転倒して負傷したものである。	52	413	1	100 ～ 299

2017	2	6~7	乗務していたバスが故障した為、車庫から回送された代わりの車両と振替を行った。空港行きのバスであり、急いでいるお客様もいた為、荷物積み替えの際に慌ててバスから飛び降りて走ったところ、右足に痛みを感じたものである。その後、しばらくは運転を続けたが、痛みがひどい為、運行管理者に乗務員交代を申し出た。	40	921	19	100 ~ 299
2017	2	9~10	営業所のバス駐車場でホイルナットを締めるためにナットボックスを被せてその上にトルクレンチ（L字型のパイプ）をはめて、下へ押した。力を入れた時ナットボックスが、きちんと被さっておらずトルクレンチが外れた。その弾みで地面（アスファルト）とトルクレンチの間に指先を挟んだ。	56	364	7	50 ~ 99
2017	2	21~22	バスを運行後、回送で戻り、所定の駐車場所へ停め、事務所へ向かっている途中に駐車場所のタイヤ止めに躓き、右足を捻った。帰宅したものの痛みで眠れず、翌日病院に行くと右足の裏部分を骨折していた。	54	417	3	500 ~ 999
2017	2	8~9	通学バスに添乗中、信号手前付近にて前方の車が急ブレーキを掛けた為、バスも急ブレーキを掛けた時、車内後方で生徒の世話を行っていた被災者が反動により車内で転倒したものである。	53	231	2	100 ~ 299
2017	2	11~12	当該被災者は、片側2車線道路の第1車線を時速約39kmで走行中、右前方第2車線目より関係乗用自動車第1車線を割って来た為、危険を感じ制動しながら約10m進行後、関係乗用自動車が急に減速し左折をした為、衝突の危険を感じ、急制動を行った。その際、急制動で追突は免れたが、衝撃で社内のお客様は転倒され、当該被災者は頸部、胸腰部、左肩を負傷した。	41	231	19	50 ~ 99
2017	2	19~20	当該被災者は、乗務終了後、営業所構内のバスを整理中、整備場にバスを駐車し、その後、整備場内に駐車中のバスを外に出す際、整備場事務所にいた整備士に声を掛ける為、駐車中のバス後方を足元を確認せず通過しようとしたところ、堀ピット（幅85cm、深さ92	43	418	1	50 ~ 99

			cm) に転落し負傷した。				
2017	3	10~11	実車運行中、対向車線を走行していた相手車が脇見をした際、当方車線に進入してきて正面衝突し負傷した。	55	231	17	100 ～ 299
2017	3	6~7	構内で予備ダイヤ時に車両給油をするため、スタンド前に車両を停止し、前ドアを左足から降りた際にスタンド専用の排水口に左足が挟まり、転倒して左ひざをひねった。	57	418	7	50 ～ 99
2017	3	8~9	回送中に交差点で左折する際、一旦停止しようとしたところ、後続車両が前方不注意により自車後方部分に追突し、その衝撃により負傷した。	27	231	17	100 ～ 299
2017	3	4~5	制服に着替えようと更衣室の入口で靴を脱いで床上に上がろうとした際、靴を脱ぎきれていなかったため、段差に足を引っ掛けて転倒し、左手小指をロッカーの角にぶつけて骨折した。	50	417	2	100 ～ 299
2017	3	23~24	バスを運行中、バス停で乗客を乗せ扉を閉めブレーキペダルから足を離した際にインターロックの警告音が鳴り出した直後、バスが大きく振動した影響で頸椎を捻挫した。	50	231	90	100 ～ 299
2017	3	9~10	運行前点検時、車両から下車し地面へ着地した際に、バランスを崩して右下腿部に負荷がかかり負傷した。	58	921	19	30 ～ 49
2017	3	14~15	車庫にてバスの始業点検を行い、前ドアから降りた際、アスファルトのくぼみ（わだち）に足をとられ転落し負傷した。	56	417	2	100 ～ 299
2017	3	10~11	アドブルー（窒素酸化物を中和する液体）をバスに注入する作業時、狭いスペースで体勢が悪く、液体が思っていたより重かったため、予想以上に負荷がかかり姿勢に無理が生じ、腰を痛めてしまった。	39	921	19	50 ～ 99
			営業の路線バスに乗務中、バス停で停車していたところ後続車の玉				100

2017	3	13~14	突き事故に巻き込まれた。	39	231	17	～ 299
2017	3	20~21	直線道路において路線バスを回送運転していたところ、後続から追従してきた相手乗用車の前方不注意により、追突を受けたため頸椎を負傷した。	47	231	17	～ 299
2017	3	6~7	車庫に於いて大型バス入口ドアを開ける時に、いつも朝エアが多少抜けている為すぐに開かないため、いつもと同様にドアのスイッチを入れ前輪の車止めを外し振り返った所、いつになく早くドアが開いた為、ドアの端が左顔面と目尻の横に当たり負傷した。	66	231	3	10 ～ 29
2017	3	15~16	朝から季節の変わり目によく起きる腹痛に見舞われながら営業中、バス停で車いす客の乗車扱いをした際に、腰に負担がかかったと気付かず営業を続行し、依然として腹痛が治まらないので、車庫前で乗務交代を行い早退が、腰に激痛が生じた。	47	921	19	100 ～ 299
2017	3	16~17	中扉より電動車イスを降車中、電動車イスが急に下がってきたため腕に重量がかかり左肩を負傷した。	55	229	6	50 ～ 99
2017	3	0~1	当該被災者は乗務終了後、営業所構内の駐車枠にバスを駐車し車両の点検を行い事務所に戻る際、右手に金庫、左手に私物バッグを持ち整備前の車両の間を抜け戻っていたところ、側溝の蓋がないのに気付かず、左足が側溝に落ち転倒し、その際右手に持っていた金庫で腹部を強打し負傷した。	42	419	2	100 ～ 299
2017	3	17~18	バスの路線研修のため駅間を往復し、復路の特急バスに乗車中、乗車していたバスと軽トラックが接触事故を起こし、急ブレーキの衝撃でムチ打ちとなった。	45	231	17	50 ～ 99
2017	3	10~11	バス走行（添乗業務）中、来客に呼ばれ通路を歩いていたときにバランスを崩し、後方に転倒し、お尻を強打する。	44	231	2	100 ～ 299

2017	4	22～ 23	片側2車線の交差点で信号待ちのため停止をしていた際、後続の車両が、隣にいた車両が動いたため青になったと勘違いし、カーナビ操作に気をとられて先方の確認もせずに発進し、停止中の当方車両後部に追突してきた。	39	231	17	10 ～ 29
2017	4	19～ 20	被災者は路線バス運転士で、前半乗務を終了し入庫した。入庫後、食事と休憩を取り、後半ダイヤの点呼時間になったため、2階休憩室から1階の点呼執行所へ向かった。階段を小走りで下りていたところ、左足から「びきっ」という音がし、激痛が走り歩行困難となった。	47	921	19	100 ～ 299
2017	4	11～ 12	営業所から整備工場内への出入り口付近の段差で、食事休憩時間中につまずき左足関節捻挫を負った。	49	413	1	300 ～ 499
2017	4	5～6	高速バス乗務のため出勤し、乗車前点検を行っていた所、本社バス駐車場にてバスから降りようとしたところ、地面にあった輪止めに気づかず足をひねり、右足くるぶしを骨折した。	48	419	19	—
2017	4	6～7	朝出勤し点呼を受け、出かけようと事務所入口から外へ出た所で後ろを振り返ったところ、入口のスロープ段差に足をとられてバランスをくずした。その際に右足甲を捻ったが大丈夫と思い、バスに乗務して帰る途中に痛みが増し、後日に骨折と判明した。	41	921	19	100 ～ 299
2017	4	9～ 10	障害児の施設へ園児の登園の為マイクロバスを運転していたが、施設へ到着する直前に意識を失い、施設の壁面に衝突してしまった。乗務員の身体的異常が原因と思われる。	78	911	90	
2017	4	16～ 17	工場内駐車場にて車両停車中、トランクを開け、車外に出て車両後方に移動する際、トランクに前頭をぶつけ転倒し、車止めに右足つま先を接触させた。	59	418	2	100 ～ 299
2017	4	13～ 14	スクールバスから身体の不自由な児童を抱えて降車する際に、ステップ上にてバランスを崩し、抱えていた児童を落とさないように庇うため、左膝で受け止めたところ児童の体重が膝にかかり負傷し	57	911	19	100 ～

			た。				299
2017	4	12～ 13	乗務からバスを降り、営業所内の駐車場でバスを洗車中に足元の段差に気付かず転落し、左手首を骨折した。	46	416	1	10 ～ 29
2017	4	23～ 24	バス専用乗降踏み台で慌てて降りた為、踏み台を誤って踏みはずし、右手で体をささえたため骨折した。	52	371	2	10 ～ 29
2017	4	18～ 19	被災者は、ダイヤに乗務中、到着後にお客様の荷物をトランクより取り出していた際、後方よりお客様から声を掛けられ左に振り向いたときに腰を負傷した。	37	611	19	100 ～ 299
2017	4	15～ 16	駐車場にてバスのホイールを磨いていた時、ゴム手袋が破れ、薬品（ガラスの水垢取り用洗浄剤）が爪と指の間に入った。	56	514	12	10 ～ 29
2017	4	12～ 13	バス駐車場において、後方確認のため徒歩でバスの後ろのスペースへ移動しようとしたところ、カラーコーンの土台の数センチの段差で足をひねり転倒した。	51	379	2	10 ～ 29
2017	5	11～ 12	初便から5便目まで異常なく運行し、6便目を運行途中、オーバーヒートの警告ランプが点灯し警告音が鳴ったため、バスを停車させ、エンジンルーム確認後、ラジエターの蓋を開けた際、ラジターキャップが緩んでいる様に見え、軍手を着用してラジエターキャップの閉まり具合を確認しようと軽く触れたところ、キャップが飛び冷却水が噴出した。	43	231	11	100 ～ 299
2017	5	15～ 16	営業所構内にバスを駐車し、球切れしていた前照灯を交換し、点灯確認のため運転席に向かおうとバスのステップに右足をのせた際に踏み外してバランスを崩し、右手小指をステップの手摺に強打した。	38	231	3	100 ～ 299
			高さ2.8メートルのバスの天井上でさび落とし作業が終了して降りる				

2017	5	10～ 11	とき、昇りに使用したはしごに前向きの体勢で足を掛けた際、はしごが滑り落ちて落下し、胸椎腰を打った。	69	371	1	1～ 9
2017	5	13～ 14	始業前車両点検にて、脚立にのぼって屋根の清掃作業中、脚立から落下し、身体の右側を地面に打ちつけた。	48	371	1	50 ～ 99
2017	5	8～9	お客様の荷物をバスから降ろす際、重い荷物を持った時に腰と膝を痛めた。	40	921	19	100 ～ 299
2017	5	19～ 20	車庫に帰庫後、一度車両後方まで車内点検を行った後運転席に戻り運賃箱横に置いていたカバンを取ろうとした際、足がもつれ右腕を運転席横の手摺りにぶつけた。	43	231	3	300 ～ 499
2017	5	10～ 11	車庫内でバスを洗車機で洗車後、フロントガラスの水滴を拭き取るため、車両前方に脚立を置き、フロントガラスを拭いている時にバランスを崩し脚立から落下、転倒し、左手首を骨折した。	52	371	1	100 ～ 299
2017	5	9～ 10	被災運転士がバス停にて降車客扱い時、相手方（乗客）がICカードで料金を精算直後、左手拳でなぐりつけた。被災運転士と相手方は一切対話等はなく、相手方（精神障がい者）の発作のような状態であった。	56	911	90	100 ～ 299
2017	5	14～ 15	道路を走行中、手前の信号が赤のため、前方の乗用車に続き停車したところ、後部より異音と衝撃があり確認したところ、当方バス後部に乗用車が追突していた。	39	231	17	50 ～ 99
2017	5	10～ 11	貸切勤務の途中、駐車場にてバック誘導の際、地面のくぼみに左足をとられ足首を捻ってしまった。乗務中は大幅な痛みは感じず乗務を継続した。	55	416	2	50 ～ 99
2017	5	7～8	被災場所において、バスを停車させてトイレに行くため、慌てて前席から降車したところ、左足が社内のステップに引っ掛かりバランスを崩し、左脹脛を負傷する。	46	231	2	100 ～ 299

2017	6	11～12	配膳室付近で給食配送車の荷台からコンテナを下ろす際に、通常、荷台の高さまで上げたリフトに荷台からコンテナを移動させてから、リフトを下げ配膳室へコンテナを移動させる手順になっているが、リフトを下げた状態で荷台からコンテナを出したので、コンテナが転倒し、それを押さえようとして、左膝関節・両肩関節・腰部などに損傷・打撲を負った。	64	611	7	1～9
2017	6	7～8	駅東口にて、団地ルート（右回り）に乗車する車椅子のお客様がいたため、3番乗り場につけて乗車扱い終了後、スロープ板を収納しようとした際、左足をスロープ板から踏み外してしまい受傷した。	65	379	19	100～299
2017	6	5～6	会社の駐輪場に自転車を止める際、駐輪場手前に置いてある、バス停に使用するための重石に、自転車のペダルと左足を挟んだ。右側にバスが停まっていた為、バスの方に倒れないように左に体重をかけたところ、その重力により左足中指を骨折した。	53	362	7	50～99
2017	6	13～14	当社敷地内にある有蓋車庫において、同僚と一緒にバス用バッテリーを運んで来たトラックの誘導及びバッテリーをトラックより降ろす作業に従事中、同僚の一人がトラックの荷台よりバッテリー（重さ約55kg）を降ろそうとしたところ、バッテリーの重さで当該バッテリーを地面に落とし、地面に落下したはずみで転がった当該バッテリーが、一緒に作業をしていた被災労働者の右足甲に当たり負傷した。	60	611	6	30～49
2017	6	7～8	営業所入口付近で、バス誘導の為、急いで所内から外へ出ようとした時、入口自動ドア（ガラス）が開ききる前であることに気付かず、通過しようとし、顔を自動ドアに接触させた。	51	419	3	50～99
2017	6	16～17	当該乗務員は、当日ダイヤを運行中、バス停においてお客様乗降のため停車中、後方から来た乗用車に追突され、負傷したものである。	44	231	17	100～299
			営業所にてバスを借用するため、営業所に出勤した。乗務するバスを探すため営業所内を歩いていた際、コンクリート地面の継ぎ目に				30

2017	6	7～8	やや凸凹があることに気づかず躓いてしまい、転倒した。その際、頭部および身体を地面に強打し、負傷した。顔面を切った箇所から出血が続いた為、救急車で病院に運ばれ、治療を受けた。	60	417	2	～ 49
2017	6	15～ 16	1階事務所にて、翌日の勤務内容を確認後、2階の休憩室へ移動しようとして階段を上った際、4～5段の所で左足を踏み外し、転倒負傷した。	58	413	2	～ 299
2017	6	8～9	乗務中、駅の手前で意識消失を生じ、バスの進路が右に流れて、電柱に衝突した。	60	231	17	30 ～ 49
2017	6	12～ 13	観光バスを運転している最中に、対向車（軽乗用車）が20m程手前からセンターラインを越えて来たため、正面衝突の事故となった。その際の衝撃により、腹部および足を強打した。	47	231	17	30 ～ 49
2017	6	22～ 23	路線バスに乗務中、バス停で降車した旅客が車内に戻って来た後、その旅客に暴行されたと申告があったものである。	46	921	6	100 ～ 299
2017	6	9～ 10	走行中、エンジントラブルにより側道に停車し、発煙筒を点火しに行く時、危険行為をしていた子供を助けた時にネットに足をとられ、ネットから足を外すため強く引っ張った時、路面に強く打ちつけた。	51	418	3	1～ 9
2017	6	11～ 12	車椅子のお客様と介助者が乗車の際、車椅子のお客様は、介助者と自身の足で乗車し、車椅子を乗務員が抱えて車内へ運ぼうと持ち上げた時、腰部を痛めたものである。	53	921	19	100 ～ 299
2017	6	11～ 12	当該被災者は、バス乗務員として乗降取り扱い中、高齢の女性のお客様が前扉から降車の際、荷物が大きく降車できない為、介助しようとして運転席から立ち上がり、手を差し伸べたところ、女性が前のめりに倒れ、それにつられて女性と共に前扉ステップから地面に落ちて負傷した。	40	231	1	50 ～ 99

2017	7	7~8	当該乗務員は夜行高速バスの運行を終え、担当車両を定置場に駐車後、バスから自分の荷物を降ろすため、バス前方に自家用車を止めバスから荷物を降ろしていた。同僚の乗務員も同じく荷物を降ろすため、当該乗務員の後方に自家用車を停車させた。同僚はギヤをパーキングに入れたと思い込みドアを開けたところ警告音がなり、あわてた同僚はブレーキとアクセルを間違えて踏み車が前進。車と車の間に当該乗務員が挟まれ負傷したものである。	54	231	6	50 ～ 99
2017	7	17~18	バスを運行するため、担当車両に向かったが、雨が激しく降っていたので、急いでバスに乗車しようとした際、駐車場白線ライン上で滑って転んでしまい、腰と膝を地面に強打した。シップや鎮痛剤で様子をみたが、その後ギックリ腰も発症し、痛みが軽減した左膝がまた痛み出した。	50	417	2	100 ～ 299
2017	7	9~10	車庫内にある洗車機で車両の洗車を行うため、運転席の窓を開け、スイッチに右手を伸ばしたが届かず、腰を少し浮かし中指で押したところ負傷した。	37	921	19	100 ～ 299
2017	7	4~5	当社の車庫内で、出発前に、右側のミラーが合っていなかったため、調整しようとして車外に出たときに、サイドブレーキを引き忘れたためバスが動きだし、止めようとしたが門扉と車両の間に挟まれそうになり転倒してしまった。その際に、左足膝下部分を打撲し、裂傷を負ってしまった。（バスは門扉に当たって停止した。）	54	231	2	50 ～ 99
2017	7	9~10	当該事業場内にて、ダルトンのミキサーに入る澱粉トランジ先のホース（ミキサー上部）が外れていたため補修作業を行った後、降りるのを手伝おうとした補助者の手を置き場とし足を置こうとした際、バランスを崩し、転倒したため負傷したものである。	67	417	2	100 ～ 299
2017	7	15~16	有限会社置場敷地内において、敷地内車庫点検作業にダンプ荷台から誤って足を踏みはずし転倒した。	55	239	19	300 ～ 499
			駅でお客扱い終了後、バス停にいた方よりバスの止め方について				

2017	7	8~9	注意された事について、イライラして来たため運転席後ろの広告板に右手甲で殴打し、右第4、第5CM関節脱臼骨折右有鈎骨骨折となった。	34	921	3	50 ～ 99
2017	7	15~16	路線バス運転中、走行していたところ、反対車線から右折して店舗へ進入しようとした乗用車を発見。慌ててブレーキを踏み、クラッチを切り事故回避を試みたが間に合わず衝突した。事故回避動作の際に両足の筋を違えたと思われる痛みがあった。捻挫と挫傷と診断されたもの。	42	231	17	100 ～ 299
2017	7	7~8	バスターミナル3番線に配車。その際、車イスのお客様がいたため、車イス用の金属製スロープを出す作業を現場の誘導員と行っていた。しかし、ステップとスロープの先端が完全に噛み合っておらず、その修正のため、スロープに手をかけたところ、誘導員が反対側を持ち上げてしまい、右手親指をスロープ先端とステップの間に挟んでしまい受傷した。	28	371	7	50 ～ 99
2017	7	12~13	バス駐車後（乗客なし）、運転席ドアから降車した時右足かかとを地面に強打した。該当車両が他の車両に比べ車高が高いため、ステップに足を掛けて降りるべきところを、掛けずに飛び降りる格好となった。	67	231	3	10 ～ 29
2017	7	15~16	営業所駐車場で、バスの洗車作業を行うため、脚立に足を掛けたところ、踏み外し転落し右橈骨遠位端骨折した。	44	371	1	30 ～ 49
2017	7	16~17	被災職員は、10号系統復路を運行中、バス停に於いて車いすでご利用のお客様が降車後、乗務用スロープ板を格納する際に、格納蓋が浮いており固定用ボタンを、親指で強く2、3度押したところ、痛みを感じた。	54	391	19	100 ～ 299
2017	7	8~9	マイクロバス乗務中に信号待ちで停止していたところ、他社の車に追突された。頸椎捻挫、腰部打撲にて2週間の安静加療を要すると	52	231	17	30 ～

			診断された。				49
2017	7	17~18	営業所事務所棟内の階段で、2階休憩所の戸締まりを終え、1階に下りる途中で、1階まで残り4段位の所で足を踏み外し、床面まで滑るように落ちて左足首付近を骨折した。	60	413	1	30 ～ 49
2017	7	9~10	バス停で車いす客の乗車扱いをした際に、激痛を感じ更にバス車内にて車椅子のタイヤで足を踏まれ、左足と腰に痛みを感じながら何とか折り返し営業を行い車庫前にて乗務交代を行った。そのまま休業したもの。	55	921	19	100 ～ 299
2017	7	15~16	当該被災者は、乗務中、交差点にて赤信号で停車していた際、異音と同時に衝撃を感じたため、バスから下車して確認すると、バスの右後ろに関係乗用自動車の左前が接触していた。その時の衝撃で当該被災者は負傷した。	47	231	17	50 ～ 99
2017	7	21~22	車庫内において、バス車両のシステムトラブル解除のため、点呼執行者と共に車両前方で話をしていたとき、後ろ向きで下がった際に地面の段差に右足をとられ転倒し負傷した。当時は暗かったため、段差に気付かなかった。	56	417	2	100 ～ 299
2017	7	21~22	車庫内において車両格納を開始した際、バックの加減を確認しようとして一旦降りたとき、アスファルトの段差に引っ掛かり転倒し、右手・右足・胸部を負傷した。	60	417	2	100 ～ 299
2017	7	6~7	会社において、2階から1階へ階段で降りる際、2段目辺りで足を踏み外し、2~3段落ちて左足首をひねり損傷、骨折した。	60	413	1	50 ～ 99
2017	7	5~6	朝出勤し、乗務担当のバスにおいて運行前点検をしていた際、バスの後部へ回り、エンジンルーム内の点検を行うため、エンジン部のリヤハッチを開けようとした。ロック解除ボタンを押したが固く、無理に開けようと右手親指で更に強く押し込んだところ、ハッチは開いたが、親指付け根辺りに激しい痛みを感じた。運転には支障が無いと判断し、担当業務を終えたが、その後に腫れの症状もあり、	41	231	19	100 ～ 299

			右手親指靱帯損傷と診断された。				
2017	7	12～ 13	1番乗り場にて乗車扱い中、子供を抱いた女性のお客様から、荷物を上げる手伝いの依頼を受けた。発車時刻が迫っていたことと軽量であると判断して片手で持ち上げたが、荷物が想像以上に重く、腰を負傷した。	53	921	19	100 ～ 299
2017	7	11～ 12	バスを運行するため発車待ちをしていたところ、車椅子のお客様が乗車してきた。車椅子を固定するため足ベルトを左手で引き出そうとしたとき、後進してきた車椅子の車輪が左手に当たり、左肩に痛みがはしった。	44	362	6	100 ～ 299
2017	7	12～ 13	途中入庫時、給油作業をするため、バスから降りた際に左足を捻ってしまった。	60	416	2	50 ～ 99
2017	7	15～ 16	社屋から構内へ出る際に、建物横の出入口の階段で本人の不注意から躓き（歩く方向を見ていなかった）、バランスを崩して階段下へ頭部から転倒した。そのときに両手で身体を支えたため、左手甲を骨折した。	65	413	1	30 ～ 49
2017	7	18～ 19	運転席仕切りを開け、左足を通路に着けようとした途端に躓き、ステップの方へ倒れた。乗降扉に左手でつかまろうとしたが握れず、車外に落ちた。その際、駐車場路面に肩の辺りから落ちて、おでこを強く打った。しばらくその場で座っていたが、痛みをこらえて運転席に戻り、事業所へ連絡を入れ、救急車を呼び病院に搬送された。	43	221	1	100 ～ 299
2017	7	10～ 11	会社所有車両を運転中、信号交差点において、赤信号から青信号に変わった際、前車に追従して交差点に進入し、その前車の更に前が渋滞していたため、前車がブレーキを掛けて停車したのに気づくのが遅れ、追突した。	24	231	17	100 ～ 299
			被災職員は、運行後、車庫に回送し帰所し、車を止めた後、1Fトイ				100

2017	7	9～ 10	レへ入室する際に、右足が入口段差に引っかかって躓き、両手をトイレ床面についたときに痛みを感じた。その後、2F休憩場所で食事を取ろうとしたところ、右手親指が腫れて痛みが増してきた。	53	416	2	～ 299
2017	7	18～ 19	バス停にて、電動車椅子の降車扱いのため、車体から乗降用スロープを引き出したが、安定が悪く、何度か歩道との接地を調整していた際にバランスを崩し、体の右側から転倒し負傷した。	34	231	2	～ 499
2017	7	14～ 15	車内事故防止教習として、目を閉じながら立った姿勢での急停止体感教習を行った際、事前に注意喚起をした上で助役がバスを発車し、約30kmの直進状態から軽くハンドルを右に切り、急停車を試みた際、つり革から手を離してしまい、前方のガード棒に左脇腹を打った。	55	231	3	50 ～ 99
2017	7	9～ 10	当該車両は東方向へ、関係車両は北から南へ直進中、交差点において出合頭に衝突し、負傷及び損傷したものである。	71	231	17	100 ～ 299
2017	7	16～ 17	バス停にて、トランクの荷物を降ろすためにバスを降り、右足を歩道の上につけたあと、左足を踏み出したとき、左足が歩道の端で滑り落ちてしまい、バランスを崩して前方に転倒し、右膝を強打した。	56	417	2	50 ～ 99
2017	7	21～ 22	バスの運転中、乗客の男性から行先について粗暴な態度で問いかけられ、信号で停車し、さらにやり取りするうちに、立腹した男性から大声で怒鳴られ、首元をわしづかみにされた。久社は、いわゆるギックリ腰的なショックで、首や腰に痛みが現れ、翌日に整形外科を受診し、急性腰痛症、腰部椎間板症と診断され、休業および治療が必要となった。	49	911	19	50 ～ 99
2017	7	12～ 13	被災者はバスを運行中、電動車椅子のお客様を被災者と現認者の2人でバスに寄せようとし、現認者はバス車外から車椅子を押し、被災者はバス車内から車椅子を引き上げた。しかし、車椅子が思いのほか重く、力を入れて引き上げようとしたため負傷した。	43	911	19	30 ～ 49

2017	9	12～ 13	営業所の2階休憩室から階段を下りている際、全ての段を下りたと勘違いして1段見落としてしまい左足の着地を誤り受傷したもの。軽い捻挫と思い業務を継続したが、終業後も痛みが引かないため救急担当の病院を受診した。	46	413	3	30 ～ 49
2017	9	9～ 10	路線バスの運行中、バス停を通過後、走行していた際、左側道路から出てきた自家用車に衝突され負傷した。	42	231	17	100 ～ 299
2017	9	13～ 14	車検洗車を行う為に洗車ピットの上にバスを乗せ、スチームクリーナーを取る為にバスを降り倉庫へ向かって歩いていたところ、グレーチングの切れ目に右足が入ってしまい転倒し負傷したもの。	36	416	2	100 ～ 299
2017	9	9～ 10	勤務終了後は荒天だった為、晴天となった翌日のうちに洗車を済ませようと思い、公休日ではあったが営業所へ向かい洗車作業を行った。高さ140cm程の作業用足場台に乗り、車両後部のリアガラスを左側から右側へ洗い進めた際に足を踏み外して天板から落下し右腕と顔面をぶつけ負傷したもの。	52	371	1	100 ～ 299
2017	9	6～7	洗車機でバスを洗車後、その場で車両の水切り作業を行っているときに、洗車機のレール脇にある側溝に足をとられて転倒。地面に手をついたときに左手指を脱臼した。	55	711	2	50 ～ 99
2017	9	22～ 23	夜、終点停留所到着後、車内にてお客様同士で怒鳴り合いと殴り合いが始まった為、止めに入った際に相手方一方より引っ張られたことにより、脱臼したものである。	29	911	90	100 ～ 299
2017	9	7～8	被災者は、路線バス運転士として乗務していた、停留所にてお客様乗降扱いにあたり停車中、当局車両を追い越すために車線変更を試みた後続の関係車両が目測を誤り、当局車両右後部角に接触し首と左半身を負傷した。	44	231	17	50 ～ 99
2017	9	16～ 17	上記日時場所にて、車イスを乗車させている時、車イスの重さで腰を痛めたものである。	49	921	19	100 ～

									299
2017	9	10～11	被災者は、路線バス運転士として駅前行きを運行中、当局車が駅北口停留所に正着するため、第二車線から第一車線へ車線変更を開始した際に当該停留所手前に停車していたタクシーが急に第二車線へ車線変更したため、当局者の左側面と関係者の右フロント部分が接触し、首を負傷した。	52	231	17	～	50 99	
2017	9	6～7	運行するため回送中、第一通行帯を走行していた、第二通行帯を走行してきた相手方自家用車が当方右リアコーナー部に衝突し負傷した。	36	231	17	～	300 499	
2017	9	17～18	運転士は、乗務し休憩時、所内の洗車場でフロントガラスを拭いていた際、足場になっていた車止めの切れ目に気付かず足を踏み外し転倒、下顎と両腕を負傷したものである。	50	418	1	～	100 299	
2017	9	5～6	当該者は上記日時に乗客の重いスーツケースを荷台に載せた際、腰に痛みを感じたが、そのまま業務をしていた処、後日同じように乗客のスーツケースを載せた際に更に痛みが悪化し病院へ受診した。	49	611	19	～	100 299	
2017	9	11～12	仮眠室で休息を取ったあと、トイレで排尿した際、突然意識を失い床に倒れ、その際の衝撃で右手親指と前歯3本を負傷したもの。なお、倒れた際の記憶がないため、負傷部位をどこに打ち付けたかは不明である。	39	921	2	～	100 299	
2017	9	19～20	路線バス運行中、乗客の一人が酒に酔い、車内にて他の乗客の迷惑となる行為（飲んだ酒の空き缶を投げる等）を行っていることが確認できた。その行為に対して、乗務員が途中のバス停で停車し、その男性に行為をやめるようマイクで注意したところ酒に酔った男性は乗務員席に詰め寄り殴りかかってきた。その時にもみ合いになり、首を痛め、足に打撲を負った。	47	911	90	～	100 299	
2017	9	8～9	運行中バス停において、電動車椅子のお客様を乗車する際、腰を痛めたものである。	59	921	19	～	50 99	

2017	9	8～9	当日被災者は、営業所内で故障してエンジンが掛からなくなったバス車両を自家用トラックでけん引して移動しているときに、けん引されているバス車両の運転席右側を並んで歩いていた。バス車両が構内から整備場に入るためにハンドルを右に切ったところ、右側を歩いていた被災者の右足踵が右前輪タイヤに押されて、右足親指を脱臼骨折したものである。	52	231	7	100 ～ 299
2017	9	7～8	朝の集客時、第一配車場所で降車した際、路面と路肩の区切りで足を挫いて、右に倒れ込むように尻餅をついた。足が痛む中でこの日の乗務はこなししたが、下車誘導はまっすぐ歩けない状態であった。翌日、医師の診断を受けたところ、「右第5中足骨骨折、第4中足骨骨折の疑い」との診断を受けた。	44	418	2	50 ～ 99
2017	9	14～15	市バスのタイヤ交換を行うため、準備をしていた、新品タイヤにホイールを取り付けようと、タイヤチェンジャーを使用し、タイヤにホイールの仮留めを行い締め付けようとした際に、治具の操作を誤って、タイヤとホイールの間に右手拇指を入れてしまい、負傷した。	64	231	7	100 ～ 299
2017	9	15～16	貸切業務を担当、目的地の学校に到着してお客様が降車された後に、車内の忘れ物等を確認するために腰を屈めたところ、腰に痛みが走り負傷した。	30	921	19	50 ～ 99
2017	9	15～16	走行中バス停を通過し、駅西口に向かっているところ、信号の無い交差点で一旦停止を無視した軽自動車と、バスの右側前タイヤの後部（燃料タンク付近）に衝突したもの。	41	231	17	50 ～ 99
2017	9	7～8	当社より、観光バス2台で小学校に到着し、先着の私が先生（教員の方）と共に正門を開ける際、門と格納部に左手中指・環指を挟んだものである。	61	418	7	10 ～ 29
2017	9	19～20	車庫の前で洗車中、梯子に上がってフロントガラスを拭いていた時、足が滑って落下し、右足を負傷した。	62	371	1	30 ～

							49
2017	9	10～ 11	乗客名簿が違うことに気づき、バスに乗り込み乗務員と名簿を交換、出発の時間が迫っていたので、急いでバスから降車し、ステップから飛び降りたところ、膝にダメージを受けた。	38	417	3	100 ～ 299
2017	9	9～ 10	バス運行中、バス停の上の三差路にて、右折してきた軽乗用車と正面衝突したもの、事故当日はその後の勤務を行ったものの、帰宅後に両手首から腕及び首にかけて痛みが現れてきた為、翌日病院を受診したところ、「外傷性頸部症候群・両手捻挫」との診断を受けたものである。	58	231	17	100 ～ 299
2017	9	10～ 11	被災者はバスを運行しており、バス停に停車中、当該バスを追い抜かそうとした相手車がハンドル操作を誤り、バスの右後バンパーと相手車の左ボディが接触したものである。	53	231	17	100 ～ 299
2017	10	11～ 12	営業所車庫内で、営業所のタイヤホイールを車両から降ろして所定の保管場所へ運ぶ作業中、一人でタイヤホイールを持ち車庫内を移動中、車庫内の凹みに左足をとられバランスを崩した時、左足に痛みを感じた。すぐ足を確認したところ甲の部分が腫れていた。	54	417	19	100 ～ 299
2017	10	20～ 21	バスの運行終了後、次便に備えバスを回送し、停車した。車内の忘れ物確認を行いながら、車内後方へ歩いていたところ、自車後方に停車していたバスが誤って発進してしまい、自車に衝突し、その衝撃により負傷したもの。（転倒しないよう踏ん張ったため、体に負荷がかかった。）	55	231	17	50 ～ 99
2017	10	15～ 16	交差点にてジャンボタクシーに添乗員として同乗していたところ、送迎終了後、車庫に戻る途中の赤信号で停車していた時に、軽乗用車に追突された。事故当時、被災者は運転席後部の座席にシートベルトを着用して座っていた。	52	231	17	100 ～ 299
2017	10	5～6	営業所で点呼を受けバスの車庫まで自家用車で移動する際、側道から本線に合流しようとしてバイクと接触し、車外で話し合いを行っていたところ、後方から来た別の車にひかれ、頭部を負傷し、翌日	65	231	17	100 ～

			死亡した。				299
2017	10	7～8	養護学校の介助職として大型バスに乗車し、朝一番に乗られる生徒のバス停に回送進行中、渋滞にて停止する際にバランスを崩し座席から転げて床等に頭を当て負傷する。頭痛がひどくなった。	71	231	3	100 ～ 299
2017	10	22～ 23	集客中、客席の様子を見ようとバスに乗り込む際に左足を内側にひねり、よろけて体重がのり、骨折したと思われる。	57	229	99	10 ～ 29
2017	10	17～ 18	小学校の修学旅行の輸送で夕食の為、バスを着けお客様を降ろし所定の駐車場所に着け様と後退する際、他の団体のお客様がバスの前を通行中の為前進出来ず、ガイドに誘導してもらい後退している時に隣の自社バスと接触、その際ガイドがバスとバスの間に手を挟んで負傷。	18	231	7	100 ～ 299
2017	10	13～ 14	被災者は、洗車場にて車両の拭き取り作業中、フロントガラスを拭こうとして洗車場後方に移動した際、縁石（高さ約20cm）につまずいて段差（約70cm）から落下、負傷したもの。	36	417	1	300 ～ 499
2017	10	17～ 18	客席の窓を閉めようとしたところ、硬くて閉まらず再度力を入れて閉めようとしたところ、勢いよく閉まり、窓ガラスとサッシの間に左手中指を挟み負傷した。	42	231	7	100 ～ 299
2017	10	20～ 21	乗務終了の点呼を受け、自家用車に荷物を置いて、営業所へ戻ろうとした際に明かりの加減で水溜まりの様に見えた箇所があったため、飛び越え着地した際に足に痛みが走った。	20	921	19	30 ～ 49
2017	10	6～7	駐車場にて、車両を停車後、生徒の部活動の送迎のため車両前方にて教員と打ち合わせ中に、ギアがドライブのまま降車してしまったため、車が急に動き出し衝突した。そのままバスの下部に挟まり引きずられたため、負傷した。	61	231	7	50 ～ 99
			スロープ板を使用し電動車椅子を乗車させる際、スロープ板との角度が緩やかでなかったため、車椅子の前部がスロープ板に接触して				50

2017	10	11～ 12	乗車できなくなり、前方に回り込み引き上げた時に腰部を痛めた。 引っかからないよう後方から車椅子を引きながら降車させた際、再度腰部を痛めた。	52	921	19	～ 99
2017	10	19～ 20	バス停を出発し、ロータリーをUターンした辺りでノロノロ運転になりエンストする。その後エンジンをかけ直し、再出発しようとするが、異変にお客様が気付き、端に寄せて止まりましょうと促されパチンコ店手前のゼブラゾーンに停車した。お客様に大丈夫ですか！扉を開けてくれますか！と声をかけられ扉を開けた後、エンジンを停止させ、運転席でうつ伏せになった。	57	921	90	100 ～ 299
2017	10	20～ 21	被災労働者は、乗客12名が乗車するリムジンバスを運転し、入口付近の本線左車線を走行中、入口料金所通過し、左合流車線から本線に合流してきた乗用車と接触した（乗客、相手側に怪我はなし）。	53	231	17	100 ～ 299
2017	10	13～ 14	当該被災者はバス運転士で、バス停で乗降取り扱いのため停車、お客様1名が下車されドアを閉めた時、後方から進行してきた関係車が追突、その際の衝撃により腰に違和感があった。	40	231	17	100 ～ 299
2017	10	6～7	車イスのお客様を降車させるため、スロープ板を渡そうとしたが、スロープ板が開かないため使えない。そこで車イスのお客様を抱えて降車させている際、足を捻って捻挫したもの。	61	921	19	50 ～ 99
2017	10	15～ 16	新地ターミナル行きを運行中、交差点の第二車線を走行していたところ、第三車線（直進のみ、道路変更禁止区分帯）から車線変更してきたタクシーに接触され、負傷したもの。（タクシーは、バス停手前に見えたお客様拾いをすべく、道路変更禁止区分帯（直進のみ）からバス直前へ左折してきたもの。）	42	231	17	50 ～ 99
2017	10	23～	勤務終了後に退社する際、営業所敷地内の整備棟内に駐輪していた自家用バイクのところまで行こうとしたが、整備棟が消灯されていたためピットに気付かず足を踏み外しピットに降りる階段の所に転倒（落下）し、階段でわき腹を強打した。※普段は、バイクは所定	43	418	1	50 ～

		24	の駐輪場所に駐輪していたが、その日昼間整備棟内でバイクの調子を見てそのままそこに置いていた。（整備棟内は駐輪場ではない） ※整備業務および夜間の清掃業務も終了しており整備棟内は消灯されていた。				99
2017	11	8～9	営業所構内で、洗車場にバスを停めて降りる際、木製の車輪止めに足を乗せたところ、凍結しており右足首を内側に捻り転倒した。痛みと負傷具合が大きく、骨折と診断された。	56	417	2	100 ～ 299
2017	11	13～ 14	1泊2日の旅行の第1日目でバスを駐車させようと、バス乗降口のステップに立ち、右手で手すりを掴み、空いている所を探していた際、運転士が右に緩やかにハンドルをきった時、空いている場所があったため、再度ハンドルを右にきった時、右手が手すりから離れドアにぶつかり負傷した。	27	418	3	100 ～ 299
2017	11	20～ 21	運行中、乗車扱いのため停車した。停車中、後方より来た相手車が当方車の後方バンパーに衝突し、その衝撃で当方車に乗務していた運転士が受傷した。	46	231	17	50 ～ 99
2017	11	16～ 17	工場入口においてトイレへ向かう途中で掃除中で床が濡れていた為、滑って左手をつき手首を負傷した。	42	231	7	100 ～ 299
2017	11	8～9	送迎バス乗車中2番バス停で生徒のベルトを装着して出発し3番バス停に向かう途中、運転士が時間の遅れを気にして、スピードを上げたように感じる。交差点を左折後、急ブレーキがかかり転倒し、バス入口の2段の階段部分に頭から落ちた。右後頭部・肩・背中・腰を強打、全身打撲・脳震盪を起こした。	56	231	2	300 ～ 499
2017	11	15～ 16	当日乗務終了後、工場の整備士に故障でエンジンのかからない車両の移動を頼まれ、バスを車両後方から手で押した際に左脚に力がかかり過ぎ負傷した。	50	231	19	100 ～ 299
			車内確認後に運転席へ戻ろうとした際、運転席上のサンバイザー付け根部分が緩んでおり、数年前から修理改善要望が出ていたにもか				100

2017	11	17～ 18	かわらず改善されず、90度の角度に紐で吊り下げた状態となっていた為、振り返った時に左眼をサンバイザーの角で強打し負傷してしまった。	46	231	3	～ 299
2017	11	15～ 16	当該職員は、バスに乗務し運行した。運行終了後、営業所内の車庫にバスを停車させ、トイレに行くために営業所の事務所棟に入った。その後、運行するために、車庫に戻ろうとして事務所を出て、市営住宅内の通路を通った後、左に曲がって車庫内の門をくぐろうとした際、足元の段差でバランスを崩して転倒したものである。	55	419	2	50 ～ 99
2017	11	19～ 20	駅発、大学行きを運行中、終点の大学病院・大学にて乗り込んでいた相手方に声を掛けたところ、逆上して怒鳴り始め、動こうとしなかったため、営業所へ連絡し状況を報告し、助役の到着を待っていた。その後、相手方が運賃を払わずに降車しようとしたため、「運賃を頂いてないですよ。」と声を掛けたところ、右前腕部を殴られたものである。	51	921	90	100 ～ 299
2017	11	9～ 10	運転士は、バスを運行中、次発まで時間があつたため駅西口ロータリー内にて待機中に、フロントガラスを拭こうとフロントバンパーに乗った。清掃後、バンパーより降りる際に体を捻ったために、腰を痛めたものである。	56	231	19	100 ～ 299
2017	11	9～ 10	学校付近交差点信号停車中、車内の男子生徒（養護学校生徒）が運転席フロントガラス方向に向かって来た。安全確保のため制止しようとしたが、生徒が暴れだし体全体を強く打ち腰を捻ってしまった。	55	921	90	100 ～ 299
2017	11	20～ 21	被災職員は、勤務の半分を終え、休憩時間に食事をした後、所内にある自転車置き場へ荷物を置きに行った際に、通路上に敷いてある踏み石の縁に躓き負傷したものである。	49	418	2	100 ～ 299
			路線バスの始業点検作業時、車内運転席で、前ドアが閉まっている状態でドアを開けるべく関連装置を操作したが、開かなかったので				100

2017	11	7～8	ドアを手で押したところ開いたので車外に出た。その後手でドアを閉めて、ドアの鍵差し込み口に鍵を差し込んで、手を添えた状態で鍵の開・閉を繰り返していたところ、急にドアが開きドアに右手指が挟まれた。	53	231	7	～ 299
2017	11	19～ 20	駅ロータリーにて、バス車内に降車したお客様の忘れ物があった為、急いで届けようと、バスを降り、走ろうとしたところ、左足に痛みが出た。	45	921	19	～ 299
2017	11	7～8	往路運行中、バス停で停車したところ、後方を走っていたトラックがバスの右側を追い抜こうとしたが、左側方の目測を誤り、バスの右後方に接触した。被災職員は頸部に痛みがあり。医療機関を受診したところ、7日間の安静加療を要するとの診断となった。	52	221	17	～ 299
2017	11	14～ 15	支援学校通学バス（マイクロ）学校敷地内で下校便までの待機中、窓ガラス（外側から）を清掃するためにバス車内にある雑巾を取りに入り車外に出る際、入り口のステップで足を踏み外し転倒した。転倒の際に右足を捻り足首下に痛みが生じ歩くことが困難な状態になった。	65	231	2	300 ～ 499
2017	11	11～ 12	運行中、バス停において、車椅子をご利用のお客様がスロープを上られる際に、前進スイッチを入れていただくようにお声掛けし、車椅子を後ろから介助したものの、お客様のスイッチ操作がおぼつかなかったのか前進スイッチが突然切れてしまい、予想以上の重みがかかり、右肘に痛みを感じた。	56	239	19	100 ～ 299
2017	11	16～ 17	当該被災者は、乗務中、右折のため右折レーンに停車中、対向車線の右折レーンを異常な動きで直進して来る関係車を認め危険を感じクラクションを鳴らすも、当該車の右前部に接触を受け負傷した。当日、首腰に痛みがあり病院で受診した。	43	231	17	100 ～ 299
			当社洗車場にて、バスの洗車作業を行っていた際（単独作業）、門型洗車機による自動洗車を行っていた際に霧状の温水が発生し、これを吸い込んだものと思われる。（なお、車両の細部の洗車のた				

2017	12	13~14	め、手動で高圧洗車機を使用している。) 通常は、洗車の水に人体に害を及ぼす細菌類は検出されていなかったが、新しい門型洗車機では、温水処理をしていたため、レジオネラ菌が基準値を超えて発生していたものと、保健所より指摘があった。その後、体調不良となり、肺炎が発生した。	58	911	12	100 ～ 299
2017	12	11~12	バス洗車場において、ダンプカーの整備をするため、荷台を被災者の上半身が入る程度傾け、覗き込むように作業を行っていたところ、作業開始から一時間程度経過したところで、原因は不明であるが傾けた荷台がゆっくりと降りてきて上半身を挟まれた。被災者は助けを呼ぶため叫び、近くにいた運転手が被災者を救出し救急車で病院へ搬送した。	60	221	7	30 ～ 49
2017	12	8~9	会社駐車場で乗用車に物を積み込み中、凍結した路面で転倒し、右足関節脱臼骨折・右足関節内果骨折・右足関節外果骨折のケガを負った。	50	417	2	10 ～ 29
2017	12	8~9	営業所に乗務員が出勤し、1階事務所に挨拶をし、2階乗務員控室に行くため階段を上り、2階踊り場付近から転落し、頭を骨折した。	65	413	1	50 ～ 99
2017	12	23~24	会社車庫でマイクロバス（運転席、地上90cm位）から降りる時にステップで滑り、前のめりに転倒し、左手手指を骨折した。	66	231	2	1～ 9
2017	12	10~11	当日、ダイヤ中休中に、営業所車庫内をゴミ拾いのため歩いていたところ、川側の駐車スペースにてバックしてきた大型バスに衝突した。両隣が中型バスだったため、全長の長い大型バスの駐車範囲に踏み入ってしまったことと、それに運転士が気が付かなかったことが原因である。	55	231	6	100 ～ 299
2017	12	8~9	高速バス運行終了後、営業所へ入庫し、バス車内を清掃した。清掃後、バスの前扉から車外へ降りる際、凍結していた地面に足を滑らせ転倒し、左膝を捻った。	52	719	2	100 ～ 299

2017	12	11~12	バスの運転席で待機中、お客様を出迎えるために降車しようとした際、バスのステップを左足にて踏み外し、内側に捻った状態で体重がのる形となり転倒した。	46	413	1	100 ～ 299
2017	12	19~20	路線バス運行中に車道を歩行する第三者を発見した。第三者は突然バス直前を走って横切った為、バスは急ブレーキをかけたが間に合わずクラクションを鳴らした。第三者は鳴らされたクラクションに逆上し、次のバス停（駅ロータリー内）まで追いかけてきて、停車しているバスの前の道路を進路妨害した。仕方なく降りて話をしようとしたところ、いきなり突き飛ばされ負傷した。	57	911	90	50 ～ 99
2017	12	8~9	運転士は、大掃除作業のため予備タイヤに勤務中、営業所正面入口の風除室内にて、ガラスに残ったセロテープのノリ跡を溶剤を使用して剥がしていたところ、一瞬のめまいによってしゃがみ込んだ体勢からバランスを崩し、前に倒れ込んだ際、ガラスに頭頂部を強打し負傷したものである。	53	519	12	100 ～ 299
2017	12	14~15	お客様の荷物の積み降ろしをしていた際、腰に負担が掛かり、違和感を抱いた。翌日の朝、腰に痛みが出た。	58	921	19	30 ～ 49
2017	12	8~9	スキー場付近で、運転するバスが道路上で雪によりスタックした。バスを復旧させる作業中、バス周りの圧雪された道路で転倒し、左腕を地面に打ちつけて負傷した。	41	719	2	30 ～ 49
2017	12	14~15	当該被災者は、乗務中、当日担当している車両に不具合が発生したため、営業所へ帰営し、車両の乗り換えの際、右肩に私物バッグを提げ、左足を前扉ステップに掛けようとしたところ、足を踏み外し負傷した。	43	231	3	100 ～ 299
2017	12	9~10	特急バスを運行していた際、道路を走行中に、反対車線を走行していた乗用車がカーブを曲がりきれず、センターラインをはみ出してきたため、正面衝突し、負傷した。	45	231	17	100 ～ 299
			当社バスで路線バスを運行中、交差点にて右折するため、停車して				

2017	12	16~17	いた。その際、第1車線を走行中のバンが、左折しようとしている前車に気づくのが遅れ、接触を回避しようとしたが、ラインをはみ出したため、第2車線走行中のトラックに接触した。バンに接触されたトラックが、接触のはずみで当社バスに接触し、負傷した。	52	231	17	100 ～ 299
2017	12	17~18	バスのバック誘導のためバスから降りた際に、駐車場にある排水用の溝に躓き転倒した。なお、発生当時はヒールを履いていた。	25	418	2	100 ～ 299
2017	12	13~14	客を降車させ、駐車場内を移動中に、前方の車がブレーキ・急バックをしてきたため、衝突を回避しようとバスがブレーキをかけたため転倒し、そのままフロントへ激突した。なお、被災者は走行時、バス通路の入口近くに立っていた。	41	231	2	100 ～ 299

出典： https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html